

令和3年 熊野市成人式開催延期に伴う 衣装賃借キャンセル料等補助金について

1. 補助対象者

令和3年 熊野市成人式に新成人として事前に参加申込みをされた方

2. 補助金額

新成人1人につき1回限り、10万円を上限とします

3. 補助対象経費

- (1) 成人式出席のために発注した衣装の賃借を解約したことにより発生したキャンセル料、または、返還されなかった賃借料相当額。ただし、当該事業者キャンセルの連絡をしなかった場合は対象となりません。
- (2) 着付け等を解約したことにより発生した技術料のキャンセル料。ただし、当該事業者キャンセルの連絡をしなかった場合は対象となりません。
- (3) 延期後の成人式開催日の前日までに当該賃借期間が満了した衣装にかかる賃借料。

※ 既に賃借料の返金手続きをされている場合、支払った賃借料と当該事業者からの返還額の差額をキャンセル料とみなします。ただし、前撮り料金などすでにサービスを受けた料金及び小物類などの物品購入費、購入した衣装は対象となりません。

4. 申請方法

熊野市成人式延期に伴う衣装賃借キャンセル料等補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、教育委員会 社会教育課(熊野市役所4階)までご持参いただくか、同封の返信用封筒に入れて郵送してください。

※ 郵送される場合の郵送料はご負担願います。

5. 提出書類

- (1) 熊野市成人式延期に伴う衣装賃借キャンセル料等補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- (2) 衣装賃借を申し込んだことを確認できる書類の写し
 - ・ 申込書、契約書等(事業者名、契約日、契約者名、返却期限、契約内容及びその金額等が記入されたもの)
- (3) キャンセル料等の支払いが確認できる書類の写し

- ・事業者発行の領収証書（事業者名、住所、代表者名、印鑑が押印されたもの）または、カードの利用明細書（事業者名等がわかるもの）、振り込んだ事由が確認できるもの等
- (4) 事業者から返還金を受けている場合は、その返還を受けたことが確認できる書類の写し
- (5) 申請者本人名義の振込先金融機関の通帳（口座名義人、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号が記載されたページ）の写し

※ 契約書・領収証書等の添付書類を紛失してしまった場合は、貸借業者等に問い合わせ、再発行をお願いしてください。

※ 前撮り写真分、当日の衣装賃借料等が含まれた料金でご契約の場合、内訳が分かる書類を添付してください。内訳が分からない場合は内訳が分かる書類を貸借業者等に依頼していただきますようお願いいたします。

6. 申請期限

令和3年12月28日（火）

7. 代理申請

新成人のご家族の方に限り可能です。申請される場合は委任状が必要となります。

（領収書の宛名が新成人本人ではない場合も同様です。）